

健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

なでしこ通信 4号

なでしこ通信

目次

第4号



- それは嘘から始まった
高崎経済大学助教授 八木秀次
- 最近の新聞投稿に対する会員からの反論集
- 第2回講演会のご案内 山谷えり子参議院議員

健全な男女共同参画社会をめざす会
なでしこ通信 第4号 H17・4・1

*** それは嘘から始まった ***

高崎経済大学助教授 八木 秀次

ジェンダーフリーはアメリカの性医学者、ジョン・マネーが唱えた「性自認の出生時白紙説」を前提としている。新生児は性心理においては男でも女でもなく完全に白紙の状態生まれ、ジェンダー・アイデンティティの決定は生得上のものでなく、環境によるという学説である。自治体のパンフレットによく出てくる「生まれたときはジェンダーフリー」というのはこの考えに基づいている。

マネーはこの自説を証明する有力な証拠として、1967年、生後八ヶ月のとき包皮切除手術に失敗してペニスを失った一卵性双生児の兄弟（当時一歳八ヶ月）の片方（兄）に「女の子として社会的に養育すれば女性として育つ」と両親を説得して性転換手術を受けさせ、女の子として育てた記録を「双子の症例」として完全な成功例として公表した（1972年）。

しかし女の子として育てられたその子は思春期に自分の性を男性と自認し始め、その後ペニス形成手術を行って、子連れの女性と結婚した。つまりマネーの「性自認出生時白紙説」は完全に破綻したわけだが、マネーはそのことを隠し続けた。

このことをアメリカのジャーナリスト、ジョン・コラピントが明らかにし、アメリカでは全米雑誌賞を受賞するなど、大きな話題を呼んだ。日本でも『ブレンダとよばれた少年』（無名舎、2000年）と題されて出版されたが、この本はどのような経緯か、すぐに絶版になった。一方マネーの本の方は人文書院刊で昭和54年以来、翻訳が現在でも増刷され、女性学の基本文献とされている。

要するにジェンダフリーの発想、すなわち生物学的性差（セックス）が社会的文化

的な性差（ジェンダー）を規定するのではなく、逆にジェンダーがセックスを規定するという発想は嘘から始まったということなのである。にもかかわらず、その嘘が今も日本では隠されている。

ジェンダーフリー革命の拠点・国立女性教育会館が編集した『女性学教育／学習ハンドブック～ジェンダーフリーな社会をめざして』は平然と「社会的に自分は『女である』『男である』と認識することをジェンダー・アイデンティティ」（性自認）という。解剖学的な性と性自認とが一致しない場合もある。マネーはその著『性の署名』の中で、長い間女の子として育てられた子どもは、たとえば解剖学的に男の子であっても女の子として性自認が形成されているので、女の子としての役割を習得する、つまり性自認の方が解剖学的な性よりも強力である事例を報告している」と書いている。東大教授・上野千鶴子氏の『差異の政治学』にも同様の記述がある。

要はマネーが振りまいた嘘に振り回されているのである。身体性を無視した論は女性ばかりか、国家・社会を不幸にすることに要注意！

「正論」H16・12月号より

※「ブレンダとよばれた少年」は5月末に扶桑社より再出版される予定です。



■上(※資料なし)はある日の愛媛新聞に見つけた投書です（投稿されたのは大洲市の50代の女性）。皆さんがこれに対して意見を書くとしたら、どのようなことをもりこむでしょうか。

本会の会員にお願いし、何人かに意見を書いていただきましたのでご覧下さ

い。

【その1】 『ジェンダー・フリー推進派の目的は・・・』

現在、国民の多くの皆さんは余り詳しく理解なされていないと思いますが、我が国には「男女共同参画社会」＝ジェンダーフリーという解るような解らない言葉が新造され、国の基本法や地方自治体の条例が制定されております。

これは一見したところ「男女共同社会」か「男女平等社会」の様で、特別な違和感なく受止められがちですが、これを進める勢力の真の目的は、基本法の理念とは全く関係なく、世の中から男と女をなくすところにあるのです。

共同参画どころか男と女を否定するのですから、日本社会を破壊するのが究極の目的と思えるのです。

私達は、男女が夫れぞれお互いに差異を受容れて、特性を認め合い補って
いってこそ真の協力・共同社会が実現するものと考えております。推進派とは正反対の立場ですが、皆さんが今日の実態を冷静かつ客観的にご検討下さるようお願い致す次第です。（70代男性会員）

【その2】 『らしさ』が『人間らしさ』をつくる

誰でも学校の先生には「先生らしさ」を求めるであろう。

もし刃物を持った男が侵入してきたら「教師らしく」子供を護ってくれることを当然期待するだろう。我が身の保全を第一にした行動をとる教師を「教師らしくなかったが人間らしかった」という人はいないだろう。

「女・男である前に人間らしく」ということばは一見もっともらしいが、そういう考えが、母性や父性を放棄させ、身をもって守るべき我が子を逆に虐待するという多くの痛ましい事件を引き起こしているのではないか。人生を生きていく上で、子供らしさ、学生らしさ、息子・娘らしさ、夫・妻らしさ、父親・母親らしさ、祖父・母らしさ、警察官らしさ、政治家らしさ社員・社長らしさ・・・多くの「らしさ」を背負っている。それらの「らしさ」を全うしようとするのが人間として立派な人生を築いていく。

人間はごく一部の障害者は除いて、男か女のどちらかである。その男らしさ、女らしさを捨ててどうして人間らしく、或いは自分らしく生きることが

できようか。(50代女性会員)

【その3】 『家族とは』

ある中学校で人権劇を見る機会があった。ソファーにだらしなく坐った

『娘』が「女だからお行儀良くしなさいというのはおかしい。女らしい言葉を使えというのはおかしい」と叫ぶ。『息子』は「男だからしっかり勉強せよというのはおかしい」と言う。

男らしさ女らしさは人権に関わる問題だというのは。しかし、ひざを組み男言葉を使う娘にどれほどの魅力があるだろうか。辛いことを避ける頼りない男にどれほど女は惹かれるだろうか。この劇の、「らしさ」をなくして出来あがった「理想」の家庭は何と殺伐とした家庭であろうか。

話は変わるが、我が家の三女は障害児である。生後10ヶ月の時には重度といわれたが、両親と主人に励まされて三女の療育を最優先してきた。姉娘達は寂しさをこらえて明るく育ててくれた。今も彼女は障害児ではあるが軽度になんてなった。

私は主人の両親を在宅介護するつもりである。私達夫婦もこの家で一生を終えたいと思っている。娘達は「私たちが見てあげる」と言ってくれ、三女は「私は特に世話をかけた分ちゃんと見てあげるからね」と言ってくれている。

三女が生まれてくれたことで、家族の大切さをことさら感じるようになった。両親のありがたさ、両親に連なる先祖への思い、そして何より、三女の障害に微動だにしなかった主人の頼もしさ。私は感謝を込めてこの家族を守りとおしていきたいと思っている。（40代女性会員）

■男女共同参画の問題を考えると、いつも気になるのが「この考え方は、本当に私たちの幸せにつながるのだろうか」ということです。その特徴をざっと挙げただけでも、

- 人間の大切な文化や個性である「男らしさ・女らしさ」を差別にとらえる
- 家族の絆に基づく協力や献身まで「個への束縛」と考える
- 男女の平等の価値を収入や社会的地位だけで判断する

- 家族内労働に使用者・労働者の対立関係を持ち込む
- 子どもの発達段階を無視した過激な性教育を推進してやまない
- 胎児の生命権に何の配慮もしない

など、社会の良識やモラルを弱める方向にしか働いていないのではないかと思えてなりません。そして大切なのはこのような新聞投書を見たとき私たちはどう思い、さらにどうするのか、ということではないでしょうか。心ある多くの人びとはこの問題について苦々しく思いつつも、何ら声を上げるところまではいかないというのが現実です。おかしいと思うことに対して発言する勇気や問題意識を持ちたいものです。

■□□講演会のご案内■□□

山谷えり子さんが来られます。

6月11日（土）13時半から松山市男女共同参画センター（コムズ）にて参議院議員・山谷えり子さんをお迎えして、正しい男女共同参画のあり方についてお話をうかがいます(開場13時)。

山谷さんは家庭の絆の強化や夫婦別姓への反対、また行き過ぎた性教育の是正、胎児の生命尊重など、今の日本が真剣に考えなくてはならない多くの課題に意欲的に取り組んでおられます。演題等くわしいことは追って連絡させていただきます。

カレンダーのこの日に大きな○をつけ、予定をあけておいて下さい。またご家族、お友達も誘ってぜひご参加下さい。

■□□学習会のお知らせ■□□

▼**学習会**では、県や市の情報、男女共同参画の動き、その問題点などについて意見を出し合い研修を深めています。また家庭や家族、子どもの学校の問題、職場の話、女性としての生き方などさまざまなことについて話し合っています。お気軽にご参加下さい。おたずねは事務局まで。

原則として毎月 第一木曜の13～15時と第三水曜の10～12時 に開催しています。

4月7日（木） 13～15時 カフェ・トレイン（椿神社東）

20日（水） 10～12時 十六番館（33号線沿い）

5月6日（金） 13～15時 会場未定

18日（水） 10～12時 会場未定

■□□会員募集のお知らせ■□□

▼私達は、愛媛県や松山市などの男女共同参画条例を良識あるものにしたたり、誤った男女共同参画の動きやジェンダーフリーに基づいた教育をただしたりする活動を行なっています。年会費は1千円です。是非ご入会下さい。

*会報「**なでしこ通信**」をお送りします（年6回）。

***講演会・学習会**等の行事についてご案内いたします。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メール t64r59@bma.biglobe.ne.jp